**よくあるご質問（二次募集）**

**■応募について**

|  |
| --- |
| Ｑ１．ヘルスケアに関連した企業でないと応募できないのか。 |

* 大阪府内の中小企業・スタートアップが対象です。

展示テーマに沿った内容であれば、業種等は問いません。

|  |
| --- |
| Ｑ２．応募資格の「大阪府内に事業所を有する企業」とは具体的に何か。 |

* 事業所を有する企業とは、大阪府に本社・営業所・事業所等の活動拠点がある企業のことを指します。

|  |
| --- |
| Ｑ３．募集の締め切りはいつか。 |

* 選定予定数に達し次第、終了予定です。

|  |
| --- |
| Ｑ４．出展の決定通知はいつか。 |

* 応募からおおむね20日後に電子メール等により通知する予定です。

|  |
| --- |
| Ｑ５．個人事業主の場合、応募書類のうち「法人の履歴事項全部証明書」に代わるものとして何を提出すればよいか。 |

* 個人事業主の場合は、「事業概要」を提出してください。

「事業概要」は、任意の様式に、屋号等、事業を営んでいる場所（住所）、事業を始めた日（年月日）、事業の内容を具体的に記載してください。

**■展示について**

|  |
| --- |
| Ｑ１．展示会場となる「バーチャル大阪パビリオン」とは何か。 |

* 「バーチャル大阪パビリオン」は「大阪ヘルスケアパビリオン」が制作・運営しており、スマートフォン向けアプリ「REALITY」（※）というアプリを使って、24時間どこからでもアクセスできるバーチャルの展示会場です。
	+ 「REALITY」はスマートフォン１つで自分だけのオリジナルアバターを作成し、バーチャルの世界でライブ配信による交流からゲームまで楽しめるコミュニケーションプラットフォームです。

|  |
| --- |
| Ｑ２．展示コンテンツのうち「動画」は必ず制作する必要があるのか。 |

* 展示コンテンツは「画像」・「動画」・「テキスト」の３点が基本となりますが、動画の制作は必須ではありません。
	+ 展示コンテンツの組み合わせはこの３点の他に、「画像」・「テキスト」の２点とすることも可能です。

|  |
| --- |
| Ｑ３．展示コンテンツはいつまでに制作する必要があるのか。 |

* 展示コンテンツについては、12月上旬頃までに制作していただく必要があります。

|  |
| --- |
| Ｑ４．展示コンテンツはバーチャル大阪パビリオン内でしか使用できないのか。  |

* 展示コンテンツはバーチャル展示会場での展示のみならず、自社のＨＰに掲載する等、本事業以外に活用していただいても問題ありません。

|  |
| --- |
| Ｑ５．動画はＶＲやＡＲ等の技術の活用が必須か。  |

* 動画はＶＲ動画等でなくて構いません。